

# とば市民応援券取扱店舗募集のお知らせ

市民課人権・市民交流係 ☎(25)1126

鳥羽商工会議所 ☎(25)2751

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者の支援を目的として、市内で利用できる「とば市民応援券」を配付します。配付に先立ち、とば市民応援券取扱店舗を募集しますので、ぜひ応募してください。

## 「とば市民応援券」について(予定)

**対象者** 9月1日現在住民登録のあるかた

**配付予定** 11月初旬～中旬

**額面** 1人あたり10,000円(500円券×20枚)

**使用期間** 11月5日(土)～令和5年1月15日(日)

※くわしくは、令和4年11月号の広報とばにてお知らせします。

## 取扱店舗の募集について

とば市民応援券の配付に先立ち、9月1日(木)から業務の委託先である鳥羽商工会議所において、とば市民応援券を使用できる市内の取扱店舗を募集します。期間中は随時申し込みを受け付けていますが、9月30日(金)までに申し込みをしていただくと、当初の一覧に取扱店舗として掲載されます。

**登録申込期間** 9月1日(木)～12月15日(木)

## 取扱店説明会を開催します

とば市民応援券取扱店舗に登録を希望されるかたは、取扱店説明会に参加してください。

### 取扱店説明会

**とき** 10月13日(木) 午後2時～

**ところ** 鳥羽商工会議所

## 申込方法について

申込方法などくわしくは、鳥羽商工会議所ホームページをご覧ください。

商工会議所会員については別途案内を郵送します。

なお、下記の申込用紙に必要事項を記入の上、鳥羽商工会議所へファクスいただくか、右記のQRコードから用紙をダウンロードして申し込みいただくこともできます。

鳥羽商工会議所 **FAX** (26) 4988 **URL** <http://toba.or.jp/>



鳥羽商工会議所  
取扱店申込ページ

鳥羽商工会議所 (FAX) (26) 4988 あて

※ファクス番号はお間違えのないようお願いします。

## 「とば市民応援券」取扱店舗申込書

とば市民応援券取扱店舗について、下記注意事項に同意の上、次のとおり申し込みます。

掲載店舗名	掲載業種	掲載TEL	掲載所在地	本社所在地	説明会に参加
	・小売・飲食店 ・サービス ・宿泊・医療 ・その他			市内	する
				市外	しない

※「業種」、「本社所在地」、「説明会に参加」は、いずれかに「○」をお願いします。

**【注意事項】** ・取扱店舗は、令和5年2月16日(木)までにとば市民応援券の換金をお願いします。

・本券の盗難、紛失または滅失などに対しては、発行者はその責を負いません。